

議第 71 号

令和4年度 近江八幡市一般会計補正予算（第3号）

令和4年度近江八幡市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,806,577 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,748,917 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年8月29日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		6,455,310	132,344	6,587,654
	1 国庫負担金	4,414,104	68,751	4,482,855
	2 国庫補助金	2,027,632	63,588	2,091,220
	3 国庫委託金	13,574	5	13,579
15 県支出金		3,087,887	65,645	3,153,532
	1 県負担金	1,696,065	15,103	1,711,168
	2 県補助金	1,269,668	50,542	1,320,210
17 寄附金		2,000,180	4,730	2,004,910
	1 寄附金	2,000,180	4,730	2,004,910
18 繰入金		3,621,613	2,157,470	5,779,083
	2 基金繰入金	3,621,613	2,157,470	5,779,083
19 繰越金		1	1,110,736	1,110,737
	1 繰越金	1	1,110,736	1,110,737
20 諸収入		807,716	67,352	875,068
	4 受託事業収入	28,773	13,913	42,686
	5 雑入	757,001	53,439	810,440
21 市債		1,190,400	268,300	1,458,700
	1 市債	1,190,400	268,300	1,458,700
歳入合計		36,942,340	3,806,577	40,748,917

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,909,966	579,806	7,489,772
	1 総務管理費	6,068,658	579,471	6,648,129
	3 戸籍住民基本台帳費	281,571	300	281,871
	4 選挙費	192,403	35	192,438
3 民生費		14,400,330	2,635,620	17,035,950
	1 社会福祉費	6,956,989	41,211	6,998,200
	2 児童福祉費	6,248,954	2,551,327	8,800,281
	3 生活保護費	1,194,387	43,082	1,237,469
4 衛生費		3,507,769	156,266	3,664,035
	1 保健衛生費	2,301,459	152,527	2,453,986
	2 清掃費	1,206,310	3,739	1,210,049
6 農林水産業費		1,132,676	42,185	1,174,861
	1 農業費	1,107,429	40,267	1,147,696
	3 水産業費	8,309	1,918	10,227
7 商工費		1,096,764	4,863	1,101,627
	1 商工費	1,096,764	4,863	1,101,627
8 土木費		2,715,639	△30,386	2,685,253
	1 土木管理費	32,306	2,215	34,521
	2 道路橋りょう費	781,465	△47,839	733,626
	5 住宅費	388,207	15,238	403,445
9 消防費		944,704	23,812	968,516
	1 消防費	944,704	23,812	968,516
10 教育費		3,457,001	382,168	3,839,169
	1 教育総務費	384,324	1,835	386,159
	2 小学校費	363,719	25,647	389,366
	3 中学校費	170,459	6,851	177,310
	4 幼稚園費	399,596	6,441	406,037
	5 社会教育費	935,584	291,849	1,227,433
	6 保健体育費	1,203,319	49,545	1,252,864
12 公債費		2,463,172	12,243	2,475,415
	1 公債費	2,463,172	12,243	2,475,415

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
歳	出	36,942,340	3,806,577	40,748,917

第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
シティプロモーション・ふるさと納税 受付等事務員派遣委託事業	令和5年度から 令和7年度まで	49,143
令和5年度ふるさと納税 ワンストップ特例申請業務委託事業	令和5年度	49,335
令和5年度滋賀県議会議員 一般選挙ポスター掲示場設置事業	令和5年度	1,378
令和5年度近江八幡市議会議員 一般選挙ポスター掲示場設置事業	令和5年度	2,920
令和5年度桐原保育所 給食調理業務委託事業	令和5年度	22,052
令和5年度保健センター 集団ガン検診業務委託事業	令和5年度	16,670
さざなみ浄苑管理運営事業	令和5年度から 令和9年度まで	192,460
八幡町第1共同浴場管理運営事業	令和5年度から 令和7年度まで	19,635
令和5年度指定ごみ袋購入事業	令和5年度	38,747
白雲館管理運営事業	令和5年度から 令和7年度まで	23,100
道路照明灯LED化等使用料	令和5年度から 令和14年度まで	50,000
幼稚園、保育所、認定こども園及び 小中学校用務員業務委託事業	令和5年度から 令和7年度まで	209,200
令和5年度アートの力で広げる 子どもの未来プロジェクト 芸術鑑賞プログラム委託事業	令和5年度	9,900
文芸の郷公園管理運営事業	令和5年度から 令和7年度まで	138,669
文化会館改修工事設計業務委託	令和5年度	15,133
文化会館舞台照明及び舞台機構等 改修事業（工事・監理委託）	令和5年度	362,930
令和5年度給食センター 給食調理及び配送等業務委託事業	令和5年度	202,204

第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国庫補助 市道長寿命化事業	11,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金 について は、その融 資条件によ る。銀行、 その他の場 合には、そ の債権者と 協定するも のによる。 ただし、 市財政の都 合により、 据置期間お よび償還期 限を短縮 し、もしくは 繰上償還 または低利 に借換えす ることがで きる。	10,800	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
社会体育施設整備事業	90,000				121,200			
安土文芸の郷公園 施設長寿命化整備事業	87,400				108,100			
文化会館整備事業	23,100				240,500			

提案理由

総務費において、通学路安全対策施設整備事業で合同点検に伴うグリーンベルト及び路面標示整備として工事請負費、基金積立金で前年度繰越金に伴う財政調整基金積立金を追加する。民生費において、新型コロナウイルス感染症障がい福祉応援事業、介護サービス事業所応援金支給事業、放課後児童対策事業及び民間保育所及び認定こども園等運営補助事業で、各福祉サービス事業所に対する物価高騰対策支援として報償費を追加し、放課後児童クラブ施設整備事業で利用ニーズが高い地区においてクラブを新設する事業者に対して支援するため負担金補助及び交付金を追加する。また、基金積立金で子ども医療費助成事業及び学校給食費多子世帯支援事業に係る後年度の財源確保として子ども・子育て支援基金積立金を追加する。農林水産業費において、農業振興事業で認定農業者や集落営農組織等に対する物価高騰対策支援として負担金補助及び交付金を追加する。教育費において、文化会館整備事業で舞台照明・舞台機構工事の実施及び全体改修設計に着手するため工事請負費等を追加し、第79回国民スポーツ大会準備事業で開催正式決定を受け啓発経費を強化するため負担金補助及び交付金等を追加するとともに、各費目において、前年度国庫及び県支出金等の精算に伴う償還金利子及び割引料を追加、物価高騰による施設の光熱水費、緊急修繕に伴う物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、県支出金、寄附金、諸収入及び市債と繰入金及び繰越金で財源調整し充当する。